

## 第2回天王寺動物園経営形態検討懇談会 議事要旨

■開催日時：平成28年9月21日（月）17：30～19：30

■開催場所：大阪市天王寺動物園 レクチャールーム

■出席者：

（委員）蒲生委員、佐渡友委員、高瀬委員、宮下委員（五十音順）

※佐々木委員は、所用のため欠席

（建設局）高橋天王寺動物公園事務所長、牧動物園長、板谷改革担当課長、犬塚管理担当課長、今西動物園担当課長、ほか1名

（経済戦略局）磯野集客拠点担当部長、ほか3名

### 【議事要旨】

#### 1 事務局より資料説明と質疑応答

##### （1）動物園の社会的役割について

資料1をもとに事務局より説明

- ・欧米の動物園では、園長の最大の仕事は施設整備のための資金をいかに調達してくるかである。また、経常経費は自主財源と行政補助で賄っている一方、投資的経費は資金調達してきたものを中心に行政補助も入れつつやっていることが多い。天王寺動物園においては、市の負担を軽減しながら動物園の施設を充実させていくためのプランを練っていくことが重要である。（佐渡友委員）
- ・公費負担率50%については、前提条件として考えるべきなのか。（高瀬委員）  
→教育のような行政的な部分もありながら、サービスといった民間的な部分もある施設であるので、前提としてもよいと考える。（事務局）
- ・50%の計算に支出面での施設整備コスト、収入面での政策的減免分を含めるか否かは検討にあたり重要な設定与件と考える。（高瀬委員）

##### （2）直営運営における組織・予算面からの検証について

資料2をもとに事務局より説明

- ・今は多くをコスト削減のため委託化しているが、有期を前提としているためノウハウや長期的な視点が欠如することになり、直営の一番の欠点になっている。（宮下委員）
- ・海外の動物園では、出改札を委託に出しているところはなく、そこが営業や寄附収受の最前線になっている。（佐渡友委員）
- ・飲食物販の話は重要だが、それは直営ゆえの問題なのか、経営形態を変えれば向上するのか、議論していく必要がある。（高瀬委員）

- ・もう一つ直営の欠点として、組織体制のなかで事務職の営業や広報の職員は数年で異動するため、スペシャリストが育たない。(宮下委員)
- ・まず直営の収支モデルの経常経費分に投資的経費を減価償却として上乗せしたうえで、民営組織の事例も参考にしながらシミュレーションを加え、そのうえでネーミングライツのような新たな収入源も模索すべきである。(高瀬委員)
- ・日本ではネーミングライツの収入は経常経費に充当することが多いが、欧米やシンガポールでは、施設整備に充当している。また、遺贈なども近年増えてきている。(佐渡友委員)
- ・大阪では経験則的に寄付は集まりにくい。(宮下委員)
- ・収支モデルを作成するときには、寄付収入は経常の枠からは外したうえで、プラスアルファ程度に考えておくのが望ましい。(佐渡友委員)

### (3) 動物園が採りうる経営形態(第1回補足)について

資料3をもとに事務局より説明

- ・現況、他都市で指定管理者制度を導入している動物園のうち、民間企業を公募で募集した羽村市動物公園と大牟田市動物園は総じてよくなった。しかし、ゾウが死んだあとにカピバラを入れざるをえないなど、経営とまで呼べるかは疑問であるし、天王寺動物園ではそうはならない。(佐渡友委員)
- ・ゾウをはじめ、国際的な飼育基準は上がってきている。この中で動物コレクションを維持できる形態を考えていくべきである。(佐渡友委員)
- ・非公募で指定管理者制度を採用している東京・横浜の動物園においても、地方独立行政法人化を検討するなど、現在の形が決して安定的とは言えないと考えている。また、非公募にすれば安定性〇の評価になるかといえ、そうはならないと考える。(佐渡友委員)
- ・また、指定管理者制度の問題点として、いかによりよい動物舎を作っていけるかが挙げられる。整備を行う自治体の職員と飼育をする指定管理者の職員は別組織にすることになり、世界的に飼育基準が上がっていく中でやっていけるかが課題である。(佐渡友委員)

### (4) 動物園が採りうる経営形態の再整理について

資料4をもとに事務局より説明

- ・地方独立行政法人については過去にも大阪市で検討したが、そのときは政令改正がされておらず断念した。検討にあたっては、すでに独法化した国立博物館などの事例を検証すべきである。(宮下委員)
- ・市直営の「集客・レジャー」に×がついているが、本当にそうなのか。解決すべき課題が何か明確にしたうえで検討を進めるべきである。(蒲生委員)

2 事務局より今後のスケジュールを説明

3 閉会